

2024年度(令和 6 年度)

人権教育・啓発事業実施状況
(重点トピックス)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

○ 総務部	1
○ 総合政策環境部	2
○ 文化生活部	3
○ 文化生活部（人権啓発推進室）	4
○ 健康福祉部	5
○ 商工労働観光部	8
○ 農林水産部	9
○ 建設交通部	10
○ 教育庁	11

＜令和 6 年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総務部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等	その他主要事業	国や市町村とも連携して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進	・拉致問題解決のためには、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要であり、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ・取組を実施するにあたっては、外国人へのヘイトスピーチや差別・排除行為が誘発されないよう、十分に配慮する。 ・拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。	

＜令和6年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

総合政策環境部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	京都府総合計画	その他主要事業	「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基本的な考え方として明記している「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」や令和4年12月に改定した府政運営の指針「京都府総合計画」の将来構想に掲げる「人と地域の絆を大切にする共生の京都府」の実現を目指し、「京都府総合計画」の進捗管理を通じて、計画の着実な推進を図る。	・「京都府民の意識調査」に基づく数値目標の評価や「京都府総合計画推進会議」における有識者への意見聴取を通じて、「京都府総合計画」の進捗管理を実施。 ・基本計画の分野別基本施策の一つに「人権が尊重される社会」を掲げ、数値目標に「1年間の間にインターネット（フェイスブックやエックス（旧ツイッター）など）によって、いじめ、誹謗中傷をされたことのない人の割合」を設定しており、近年の調査では99%程度で推移。 ・引き続き、有識者への意見聴取や数値目標の評価など「京都府総合計画」の進捗管理を通じて様々な人権問題の解決につなげる。	
②	公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成	その他主要事業	公益財団法人世界人権問題研究センターの運営に対する助成	〔センターが行った取組の成果と課題〕 ・研究成果については、人権大学講座などの主催事業や、研修講師派遣などを通じて府市民に還元 ・人権大学講座を13回（受講者数563人）、講師派遣を35件実施 ・R6は、センター創立30周年記念事業として、「性的マイノリティに係る国際シンポジウム」及び「記念式典・記念シンポジウム」を実施 ・人権大学講座の受講者数や講師派遣を増やしていくため、更なる周知広報の取組が必要。 ・30周年記念事業については、改めてセンター創立の意義を確認するとともに、府市民に「国内人権委員会」の重要性を認識いただくなど、人権意識の醸成につなげることができた。	

＜令和 6 年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

文化生活部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	京都ウィメンズベース事業	その他主要事業	「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援する。	企業の女性社員のキャリア意識の向上や企業の枠組を超えた交流機会の創出を図るとともに積極的な広報周知に取り組み、オール京都で女性活躍の機運を高めているが、職場や地域などの分野で依然として女性の社会進出が進んでおらず、各分野でのリーダー育成が必要であり、「女性活躍推進法」に基づき、「輝く女性応援京都会議」の構成団体が連携して京都における女性の活躍を推進していく。	⑥-11
②	マザーズジョブカフェ推進事業	その他主要事業	働きながら子育てしたい女性などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援する。	働きながら子育てしたい女性を中心に就業相談、職業紹介に加え、子育て支援サービス情報の提供や就職活動中の一時保育などを実施し、就業までの一連のプロセスを総合的に支援する取組は女性が活躍する上で重要であり、引き続き取組を行っていく。	⑥-13
③	女性つながりサポート事業	その他主要事業	女性が抱える様々な問題解決のため、京都府男女共同参画センターの相談体制の強化や、民間団体の専門性を活かした無料カウンセリング等を実施	女性の不安が雇用や家庭において多様化・深刻化していることから、引き続き相談やカウンセリングを実施していく必要がある。また支援を行う市町村等の人材育成についても継続していく。	⑥-14
④	ドメスティック・バイオレンス対策事業	その他主要事業	DVを防止するため、DVに対する正しい理解のための啓発や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施	DV基本計画（第5次）に基づき、被害者も周囲もDV被害に気付くことができる機運を醸成するため、啓発物資の配布やパープルリボンキャンペーンでのパープルライトアップ等を実施し、啓発活動を行った。また、男性相談窓口を開設し、男女問わずDV相談を受けられる体制を整えた。今後も、DV防止の啓発活動を実施し、暴力を許さない社会づくりに努める。	⑥-15
⑤	消費者あんしんサポート事業費	その他主要事業	府民の安心・安全な消費生活を実現するため、高齢者の被害防止対策や成年年齢引下げに伴う消費者教育の推進及び市町村消費生活相談窓口の運営支援等を実施	・身近な相談窓口である市町村相談センターの支援を実施 ・悪質商法等被害の未然防止を図るため、見守り人材の養成や地域の見守りの担い手による啓発を実施 ・成年年齢引下げ対策として、学校等における消費者教育の支援や、若年者を対象とした悪質商法等による消費者被害防止対策を実施 ・消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を展開	⑥-17

＜令和６年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

文化生活部（人権啓発推進室）

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	啓発資料等作成・配布	新規	啓発冊子「インターネットと人権」の作成	・インターネット上の人権侵害について、SNSの普及等による問題の深刻化が見られる一方、関係法令の改正等対応が進んできたことなどを踏まえ、府民向けの啓発資料を作成（H29以来２回目） ・今回は、被害を受ける側のみならず、意図せず加害者になることのないよう、つい行ってしまいがちな投稿等にも着目して作成	
②	性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会	その他主要事業	・性的少数者を取り巻く現状や、解決に向けた取組等について研究するため、京都人権啓発推進会議に研究会を設置 ・R6は、「性的マイノリティに関する教職員意識調査」に関する学識経験者の講演を構成団体にオンライン配信	・平成29年度の設置以降、13回に渡って研究会を開催 ・当事者や支援団体からのヒアリング、企業等における取組報告などを実施 ・京都人権啓発推進会議構成団体の職場や事業において、性的少数者の生きづらさに寄り添った取組が進められるよう、理解増進を中心に研究会としての活動を実施	
③	京都ヒューマンフェスタ2024	その他主要事業	人権問題について府民が主体的に学ぶ機会を提供するため、親しみやすい人権啓発の総合イベントを開催	・トークショーにおいて、インターネット上での誹謗中傷について木村氏から当事者としての経験と意見を聞くことができ、被害者にも加害者にもならないSNSとの付き合いかたを考える機会を提供できた。 ・約2,500人が参加 ・府民が人権に関心を寄せるきっかけとなる多様な機会づくりのための工夫を行い、引き続き実施	

＜令和 6 年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	看取り対策プロジェクト推進事業	その他主要事業	超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	・看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。 ・コロナ５類移行後も、保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とする。	
②	認知症総合対策事業	その他主要事業	認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図る。	・本人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現のため、一般府民や企業等多様な主体の参画を求めていく。 ・コロナ５類移行後も、保健福祉関係者の勤務の性質上、オンラインを活用して参加しやすい開催手法とするの実現に取り組んでいく方向性を定めている。	
③	高齢者の権利擁護の推進	その他主要事業	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。	・事業所に対して、高齢者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性を強化することができた。受講者からは「虐待の対応の流れや大事なポイント、具体例を交えた話が聞けてとても参考になった。」などの声があった。 ・引き続き、継続的な取組が必要	
④	障害者の権利擁護の推進	その他主要事業	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築する。	・事業所に対して、障害者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性を強化することができた。受講者からは「第三者に説明できる根拠を持って判断することの大切さを学べた。」などの声があった。 ・引き続き、継続的な取組が必要	
⑤	障害者に対する理解と交流促進活動	その他主要事業	「京都府障害のある人もない人もともに安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施	・ヘルプマークの啓発活動により、障害理解の促進を図った。（令和 6 年度府内配布数：約13千個） ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」では、参加人数を制限して対面での開催を行うことにより、参加者、ボランティア等の府民理解の促進を図った。 ・障害者芸術の取組では推進機構で企画展（４企画）や共生の芸術祭を開催するなど、障害者芸術への関心を高めた。また、インターネットや「CONNECT」展との連携等様々な発表の機会を創造し、障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。 ・パラスポーツ体験会を通じ、広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。 ・引き続き、継続的な取組が必要	

＜令和6年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
⑥	ヤングケアラー支援体制強化事業	その他主要事業	令和4年4月に設置したヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施	令和6年度は広報・啓発活動によりセンター設置後、相談件数は増加傾向にあることから、認知度は向上していると考えられる。18歳未満の当事者がオンラインコミュニティに参加するなどの支援に繋いだ事例はあるが、18歳未満の当事者からの相談は1割未満であり、引き続き18歳未満の当事者が相談窓口を通して支援に繋がるように、さらなるヤングケアラーに対する理解と認知度向上を目標として事業を行う。	
⑦	オレンジリボンキャンペーン	その他主要事業	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間中にオレンジリボンキャンペーンを展開し、社会全体への広報啓発を実施	・郵便ポストや集配車両、バイクへの啓発ステッカーの掲出、スポーツイベントでの啓発活動により、幅広い世代の方に対して児童虐待防止について考えるきっかけを提供することができた。 ・「親子のための相談LINE」については、府のLINEにて定期的に配信し周知できた。 ・今後も引き続き、関係機関と協力して幅広く周知する。	
⑧	自殺防止総合対策事業	その他主要事業	悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、第2次京都府自殺対策推進計画に基づき自殺対策を総合的に推進	・令和6年の京都府の自殺者数は352人で前年より58人減少。自殺死亡率は全国の16.4より低い13.9であった。 ・市町村・関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進するとともに、引き続き、自殺者数が多い中年男性層や若年層に向けた広報・啓発事業を強化する。	
⑨	社会福祉施設長研修	その他主要事業	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施	・社会福祉施設で取り組む社会福祉事業における人権擁護等について、改めて認識を深めてもらう機会になった。 ・また、今後、福祉ニーズが多様化する社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要	
⑩	社会福祉施設職員等研修	その他主要事業	子ども、高齢者及び障害者と接する機会の多い介護・福祉施設職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。	介護・福祉施設職員が、福祉援助者として必要な倫理・基本的姿勢を学び、人権意識をはぐくむ機会となった。	
⑪	京都府認知症介護に係る研修	その他主要事業	認知症高齢者を介護する介護職員等（初任者等、実践者、リーダー）に対して、認知症になっても個人の尊厳が尊重され、住み慣れた地域における馴染みの人間関係や居住空間の中での暮らしと継続性のある支援について学ぶ研修を実施する。また、市町村における地域密着型介護施設の開設者、管理者、計画作成者等に対しても同様な研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組み等を学ぶ。	長期間（7～10日）の研修もあり、オンライン受講は集中力の持続が困難であったり、他参加者との交流がうまく図れないこともあることから、次年度も引き続き集合型を基本に、オンラインとの併用で実施する。	

＜令和 6 年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）
健康福祉部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
⑫	保育職員研修事業	その他主要事業	家庭とともに人格形成期にある幼児の養育を担う保育所等職員の 人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と 認識を深めるための研修を実施	アンケート結果より、90%以上の参加者が「理解が深まった」と回答 している。	
⑬	児童虐待等総合対策事業（市町 村児童相談担当職員研修）	その他主要事業	児童虐待への理解を深め、市町村の児童相談担当職員等関係機関 職員の資質向上を図るための研修を実施	児童虐待に対する認識を高めるとともに、関係者の日々の業務を振り 返る機会とすることができた。	

＜令和6年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

商工労働観光部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	公正採用選考啓発事業	主要事業 （継続）	職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が 行う採用選考の側面から、広く啓発を実施	・学卒求人（高卒求人）受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の 関心も高いため、引き続き啓発を行っていききたい。 ・求職者（学生等）への周知も同様に、継続して行っていききたい。	
②	企業内人権問題啓発セミナー	主要事業 （継続）	企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人権 担当者を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深め るための研修会を開催	・会場開催し、多くの企業に参加いただいた。動画配信も併せて実施 することでより多くの啓発につながったため、今後も会場と動画を継 続したい。 ・参加者アンケート等を参考に、引き続き時宜に応じたテーマで講演 を実施していききたい。	
③	企業・職場人権啓発推進事業	主要事業 （継続）	企業の代表者及び商工業関係団体役職員等に対し、あらゆる差別 問題への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として、 講義形式の研修会を実施	・企業の代表者及び商工業関係団体役職員等に対し、人権意識の高揚 を図ることを目的に講義形式で実施した。 ・アンケートでは、回答者の96.3%から、企業の社会的責任に対する 意識について、「非常に深まった」又は「少し深まった」と回答が あった。 ・今後の実施に当たっても、ワークショップ形式を取り入れること や、研修会のアンケートを参考に、参加企業が関心を持っている、ま たは希望する内容を研修テーマとするなど、効果的な開催を検討す る。	

＜令和6年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

農林水産部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	その他主要事業	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、研修を実施。	・府内の農林漁業関係団体職員等の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的に毎年実施。 ・令和6年度は会場開催とともに、研修動画を後日配信し、多くの方が視聴できるよう配慮した。 ・アンケートでは、人権に対する理解や認識が深まったことを確認できた。 ・今後も時宜を得たテーマ選定と実施方法、開催時期等を検討して実施していきたい。	
②	農村女性育成事業・京の農林女子パワーアップ支援事業	その他主要事業	農村における男女共同参画の推進や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発及び、女性の起業活動や社会参画活動の取組を支援するセミナー等の開催。	・令和6年度までの家族経営協定の締結数 累計 307組 ・県外視察研修の実施 （内容）他県の農林女子コミュニティとの交流、ICT農法等の視察 ・スキルアップ講座を計4回開催 （内容）PR方法、資産運用、経営者の心構え等 ・農林業女性が考える未来の農業セミナーの開催 （内容）豊かさを追及した農業について等 以上の取り組みについて、今後も継続して推進する。	

＜令和6年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）

建設交通部

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	建設業人権啓発研修	継続	府北部、南部それぞれで人権研修を実施し、人権に係る理解の増進を図る。	・建設業は、地元雇用を支える重要な産業であり業界の健全な発展が求められ、また、業務の危険性や専門性から、経営者には高い倫理観が求められる。 ・R6年の参加者は北部・南部合わせて67名と、参加者についてはここ数年（R2年及びR3年は中止）と比較すると減少した。しかし、アンケート結果から、全体の約88%の参加者が、「有意義であった」等と回答しており、一定の効果があったと考える。 ・今後についても、参加者の増加や理解をより深めるため、研修内容、日程・会場等の工夫に努めながら、引き続き研修を実施する。	
②	宅地建物取引業者人権啓発	継続	宅地建物取引士への法定研修や業界団体の研修機会等を捉え、人権研修を行い、人権に係る理解の増進を図る。	・宅地建物取引業は、業務の適正な運営と取引の公正とを確保しつつ、住生活の向上という社会的責務を担っており、人権意識等高い倫理観を持ち職務を遂行する必要がある。 ・今後も、研修を通じて宅地建物取引業者及び取引士の理解がより深まるよう普及啓発に努める。	

＜令和６年度人権教育・啓発事業実施状況＞（重点トピックス）
教育庁

	事業名	区分	事業概要	実施状況、評価（成果・効果）、課題・今後の取組	頁
①	あんしん「子育て－教育」京都プロジェクト事業	新規	市町村と連携し、マイナス１歳（産前）から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。	・ 幼児児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、幼児児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・ 24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図ることができた。 ・ 今後も、担当職員の人権に関する感性を高め、相談者の人権を大切にした業務を行う能力の向上に努めるとともに、個人情報の確保に配慮しながら、各専門機関、学校・教職員との連携・協働を進める。 ・ 専門的なチームを設置することで、学校だけでは解決困難な案件についても、コーディネーターが内容を整理し、適切な支援へつなぐ等、総合的な課題解決に向けた対応にあたることができた。 　　今後は、より多様な専門家による相談体制を整え、学校や市町教育委員会を支援できるよう取組を進める。	
②	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業	その他主要事業	学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など、いじめ、不登校、問題行動等に対する総合的なサポート体制の充実を図る。	・ いじめ、不登校等の解消に向け、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを配置し、全ての学校においてカウンセリング等の機能充実を図っている。 ・ 引き続き、相談窓口の機能強化を進めるとともに、プロアクティブな生徒指導の観点から、不登校等の未然防止や全ての児童生徒への支援に力を入れていく。	
③	効果の上がる学力対策事業	その他主要事業	児童生徒に確かな学力が身につくよう、基礎基本の徹底や個別課題に対応するための取組を充実し、学力向上に向けた実践的・効果的な支援を実施する。	・ 全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに、全ての教科で平均正答率が全国平均以上であり、下位層の割合が中学校数学以外は全国値よりも低い（中学校数学は全国と同程度）。この結果については、小・中学生個別補充学習実施事業の取組が一つの要因として考えられる。 ・ また、京都府学力・学習状況調査の実施により、学力値と学びに対する積極性や精緻化（意味も含めて統合的な理解）との関連性が明らかになり、学校現場に発信できた。 ・ なお、調査結果の活用推進校においては府平均を上回る、下回るに関係なく、伸びを示し、その背景も普段の見取りと分析を組み合わせることにより明らかにできた。 ・ 今後、因果も含めて、より詳細な分析結果を発信し、児童生徒の学力向上につなげていきたい。	